

保育園に遊びにきませんか 「にこにこ広場」開催

未就園児のご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくとともに、お子さまが多くのお友だちと関われる場になることを願って、ここに「広場」を開催します。お気軽に、保育園に遊びにきませんか。

はじめましてのご案内

日時 6月4日(木)
午前10時～11時ころ

• 受付
午前9時30分～9時45分

※時間になるまで園内を見学したり、ホールのおもちゃで遊んだりしてお待ちください。

集合場所

やまゆり保育園・雪窓保育園の正面玄関入口

持ち物

親の上履き(お子さま用は靴)、帽子、飲み物(お茶など甘くないもの)、着替え、タオル

問い合わせ先

やまゆり保育園(32)2436
雪窓保育園 (32)4166

くらしと健康の 相談会

借金の返済に困り、生きていくことに疲れてしまった…。突然、離婚の意志を告げられ、混乱している…。

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の生活相談とあわせて、保健師によるこころの健康などの健康相談を受けれます。

日時

6月2日、9日、16日、23日、(毎週火曜日)

午前10時～正午
午後1時30分～3時30分

(1件1時間、予約制)

場所 佐久合同庁舎
(佐久市跡部65-1)

内容 法律相談、生活・就労相談、健康相談

費用 無料
申し込み

各相談日の前週金曜日(正午)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課
0267(63)3164

こんにちはは農業委員会です

■町農業委員会事務局(32)3111(内線64・27)

春の安全作業に心掛けましょう!

春の農繁期となり、農業機械を使用する機会が増えてきたのではないのでしょうか。

県内では、毎年15件ほどの農作業中の死亡事故が発生しています。佐久地域では、昨年2件の死亡事故が発生しました。

農作業中の死亡事故は、トラクターや耕うん機などの横転・転落によるものが非常に多く、特に疲れの出始める昼前や夕方に多く発生しています。また、高齢の方に、被害者が多くなっています。

農業機械を使用する際には、次の点に注意し、事故を防止しましょう。

●トラクターへ安全フレーム、安全キャブを装着しましょう。

●道路走行をする前には、必ずブレーキを連結しましょう。

●機械・施設の日常点検をしましょう。

●刈払機使用時は保護メガネなどの保護具を着用しましょう。

●高所作業・幅員の狭い農道や作業路における転落事故に気をつけましょう。

●農耕車の道路走行時は前照点灯し、車体には夜光反射材を装着しましょう。

●労働災害保険、任意保険などへ加入しましょう。

●安全運転操作と周囲の安全確認を徹底しましょう。

事故の防止には、ゆとりをもって、安全な農作業を心がけることが大切です。作業中は家族や仲間と定期的に連絡を取り合うとともに、休憩をしっかり取るなど、みんなで農作業安全に取り組みしましょう。

(広告欄)
老眼
簡易チェック
0.1
0.2
0.3
0.4
0.5
0.6
0.7
40cm用

ビジョンステーション コミヤマ 小諸本店・軽井沢店

Quality Of Vision
いつもあなたの眼のために

Vision Station Since 1917

メガネ・サングラス・ルーペ
補聴器・時計電池交換
フルディックウォーキング
CHUMS(アウトドア雑貨)

眼鏡のスペシャリスト
SS級認定眼鏡士が丁寧にお造りします。

http://www.eyeloveyou.jp

あなたに合うメガネ 心を込めて
コミヤマはおかげ様で まもなく創業100年

駐車場 関眼科様
小諸店
小諸駅前
スーパーツルヤ様

小諸市相生町 3-2-1
駅徒歩5分 P有
営10~19時 無休
TEL 0267-22-0570

軽井沢店
中軽井沢
八十二銀行
中軽井沢西
中軽井沢駅

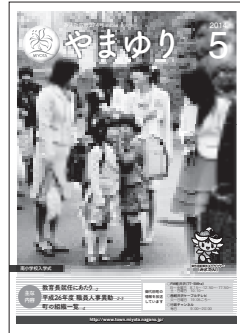
NEW
中軽井沢 6-5
駅徒歩3分 P有
営10~19時 火曜定休
TEL 0267-41-6373

「みよた広報やまゆり」 全国広報コンクール 1枚写真の部で入選

「みよた広報やまゆり」の平成26年5月号の表紙が、平成27年全国広報コンクール((公社)日本広報協会主催)の「1枚写真」の部で三席に入選しました。全国広報コンクールでの入選は、昨年に続き2年連続です。

入選した作品は、平成26年長野県市町村広報コンクールで最優秀賞となった写真で、県の推薦を受け出品されました。

被写体の皆さんや写真撮影にご協力くださった皆さんのおかげで、このような素晴らしい結果を得ることができました。感謝申し上げます。



これからも、町や町民の魅力を伝えられる広報紙を目指して努力して参ります。今後とも「みよた広報やまゆり」をよろしく願います。

問い合わせ先
総務課防災情報係(内線88)

行政相談委員に 山田 喜実雄 さん



『行政相談』は、皆さまから寄せられた要望や意見・苦情について、行政機関に対して、公平・中立な立場から必要なあっせんを行い、問題の解決を図ったり、皆さまの声を行政運営の改善に生かしたりします。

4月1日より、山田喜実雄さんが、御代田町の行政相談委員になりました。

皆さまの身近な相談相手として、総務大臣から委嘱され、活動しています。毎月、定例相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談日時
毎月15日 午前9時～正午

場所
ハートピアみよた

問い合わせ先
総務課庶務係(内線24)

不動産取得税のお知らせ 不動産を取得したときの税金

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。

納税額は、課税標準額(税額計算の基礎となる額)×税率です。

課税標準額は、新築家屋について、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産について、原則市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

土地・家屋を売買等で取得された方

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月のおおむね3カ月後に、納税通知書を送付しますので納税をお願いします。

住宅等を新築された方

通常は、住宅等を新築された翌年7月ごろに納税通知書をお送りします。(特例控除のため免税点に達し納税通知書が送付されない場合もあります。)

不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

問い合わせ先

長野県佐久地方事務所
総務課課税第二係0267(63)3138

(広告欄)

四季折々の食材で皆様をおもてなし
四季の味処

旬香

SYUNKA

5/25日(月)～6/4日(木) 最初の1杯目生ビール(中)

半額 520円▶260円

☎0267-32-8833

氷点下のスーパードライ
エクストラコーールド

自家焙煎珈琲豆販売

SANGA COFFEE

珈琲が体に良い、という話題が登りまして、期待しておりますが、焙きたての珈琲を笑顔で飲んでくださいませ。

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)
11:00～18:00 Tel.0267-32-6718 / Fax.0267-32-6784